

2020年4月〇〇日

メンバーさん・ご家族の皆さま

社会福祉法人みなと舎
〇〇管理者 〇〇〇〇

「〇〇」の休業中の取り扱いについて

仲春四月、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。この度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、「〇〇」の臨時休業にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、既にお手紙等でご案内している通り、休業期間中も、基本利用予定日にお電話等にて「健康状態の確認、お困りごとの相談や対応策の検討等」に対し、柔軟に対応していきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

つきましては、「臨時休業期間の事業収入」について以下の3つの取り組みを行うことにより、通常の給付費請求の対象となるとのことで、重ね重ねのお願いになりますがご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、自宅での生活に課題が生じるメンバーさんにつきましては、電話等の際にお知らせください。「通所利用等の調整」及び「居宅等への支援」を合わせて行いますので、よろしくお願いいたします。

記

【横須賀市より指導】

今般の事情に鑑み、感染拡大防止の観点から特に必要と考えられることから自主的に休業することとした場合であっても、事業所が休業する旨市町村へ報告した上で、利用者の居宅等において健康管理や相談支援等のできる限りの支援の提供を行ったと市町村が認める場合には、通常提供しているサービスと同等のサービスを提供しているものとして、報酬の対象とすることが可能とする。（厚生労働省の通知より）

- 1、ご家族等に説明を行いご理解を得ること……………「同意書」が必要
- 2、個別支援計画の作成（記載）……………ご家族・ご本人の署名捺印が必要
- 3、休業期間の対応状況の記録の作成

以上の内容の取り組みを行いますので、同封した「同意書」「個別支援計画」をご確認いただき、署名・捺印をお願いいたします。ご説明は、電話等をする際にさせて戴きます。

また、返信は、同封の封筒にて投函してください。なお、投函が難しい方は通所初日にお待ちいただいてもかまいません。

ご不明な点等ございましたら、管理者（〇〇）〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇までご連絡ください。

以 上